

10/10 西尾地区 平成29年度「市長と語る市政懇談会」意見・質問等一覧〔事前提出分の再質問・自由意見等〕

整理番号	事前提出分の再質問・自由意見等 当日お聴きした意見等（題名）	（内容）	【回答】	担当課
1	西尾駅西広場整備事業の説明	【要望】 西尾駅西のコンベンションホール及びホテルが来年秋には完成と聞いてはいますが、町内会や地域住民への説明会は行われていますか。地域に相談なしに進めるといことが、今までもありましたので、今後は地域にまず相談して事を進めていただきたいと思います。	コンベンションホール等の建設につきましては、議会等で説明させていただいておりますが、地元の説明会等は行っておりません。民間企業が主体の事業であり、市から事業内容について説明することはありませんが、整備計画は広報で紹介させていただいております。そのようなご要望があったことは業者へ伝えます。	都市計画課 商工観光課
2	空家対策の進捗	【要望】 何回も話をしています神下町にある廃屋ですが、この前の台風でかなり傷みました、早く撤去してください。	所有者から10月の頭にはというお話を聞いております。台風で若干壊れましたが、危険がないように毎日現場を確認しております。もう少しお待ちいただければ、きれいになると思います。	地域支援協働課
3	防犯カメラの設置	【質問】 駅東の駐輪場では、警察が防犯カメラをつけて自転車泥棒がだいぶ減ったと思います。市独自で防犯カメラをたくさんつけたいと思いますが、いかがでしょうか。 また、公道に関する考えはどうでしょうか。	公共施設内に管理者の判断があれば、その管理部門がつけるとは思います。地域の防犯カメラとしましては、市が補助金を出して、町内会で管理していただきたいという考えです。 また、公道に関して、市がつけていくことには非常に大きな予算が伴ってきます。ある市では、交差点等にも警察がつけるというところもありますが、西尾市では、そこまでできていないのが現状です。	危機管理課
4	自転車の交通安全に対する教育	【質問】 小学校、中学校の自転車の件ですが、自転車の事故でかなりの賠償がでていると聞いています。この教育はされているのでしょうか。	4月当初に、警察署の方をお招きしたり、お招きしないまでも、自転車の交通安全に対する教育をどの学校も行っております。さらに、年間を通じて、事故等があった場合などその時々に応じて、子供たちに対しての指導を行っております。ただし、それで全てがうまくいくというわけではありませんので、地域の皆さんにご協力をいただき、もしおかしなところがあれば、学校に連絡していただきまして、また、その場でご注意いただけるようであれば、地域全体としての交通安全指導ということでもよろしく願いいたします。	学校教育課
5	歴史公園にある蒸気機関車	【要望】 蒸気機関車を歴史公園に置いて43年になり、今まで鉄友会で整備・保守をやってまいりました。この文化遺産を大事に保管していただきたいと思ひます。	今後も鉄友会の皆さんとともに、いろいろな事業を行ってまいりたいと思ひます。文化財文化遺産の指定につきましては、西尾市との結びつきから難しいという話を教育委員会から聞いておりますので、ご理解をお願いいたします。	商工観光課 文化振興課
6	まちの美化	【質問】 西尾、碧南、安城、岡崎と道路を走っていると、安城は非常にきれいです。西尾は下から二番目か、一番下かと思うのですが、なぜこれほど違うのでしょうか。 安城は、お金もかけていると思ひますが、多分、市民が参加できるようにしていると思ひます。残念ながら西尾は、街路樹の横の草も市民はむしってくれない。それは市がやるものだという感覚がかなりあるからだと思います。そのようになっていることが一番問題だと思います。	安城から西尾に向かう道路は県道とか国道とかが多いわけですが、限られた予算の範囲内で、できる限り維持管理をしていただいております。街路樹の剪定の回数も含め、できるだけ予算の確保に努め、きれいにしていきたいと思ひます。	土木課
		【意見】 そのことは行政ばかりに頼ってはいけないと思ひます。町内会で汚い、見苦しいこと、例えば、ごみネットが出しっぱなしになっています。あれはやはり町内会の皆さんで気をつけないといけないと思ひます。 また、市民と行政が一緒になってクリーン作戦を行っているものがあります。一緒になっているから、ある程度川もきれいになっていることがあると思ひます。一方的に行政を責めるのではなくて、自分たちもある程度参加していかないと、まちの中がきれいにならないと思ひます。		全課

10/10 西尾地区 平成29年度「市長と語る市政懇談会」意見・質問等一覧〔事前提出分の再質問・自由意見等〕

整理番号	事前提出分の再質問・自由意見等 当日お聴きした意見等（題名）	（内容）	【回答】	担当課
7	民生・児童委員の選任	<b>【要望】</b> 民生・児童委員の改選は3年ごとであり、市から代表町内会長に依頼がありますが、地域においてはなかなか選出できないのが現状です。そういう現状なので、市の担当課は、改選期ときにはそのブロックに足を運び、町内会長によく内容を説明していただきたいと思います。	民生委員、児童委員につきましては、福祉の担い手ということで、各町内会には欠かせない存在となっております。この点で、各町内の内情をご存知の町内会長等に推薦をお願いしている事情があります。ご指摘のとおり、なかなか見つからない地区もあります。関係町内会長等と相談しまして、町内会に説明にあがって、サポート等をしてまいりますので、個別対応ということでお願いいたします。	福祉課
		<b>【意見】</b> 地元地域の民生委員を知らない町内会長もいます。改選して新しくなられた方を周知していただかないと、民生委員の活動範囲が狭くなって、皆さんに理解してもらえません。行政もそういう努力を今後はしていただきたいと思います。	今年、民生委員制度が誕生して100周年ということで、今月の17日に、文化会館で、民生委員に関する内容の講演会を行います。その機会に参加していただき、民生委員の活動をご理解いただきたいと思います。 また、個別のそういう説明については考えたいと思います	福祉課
8	小型家電の資源回収	<b>【質問】</b> この4月から資源回収の分類で小型家電が始まりました。どれくらい集まっているのか、特にレアメタルがどれくらい取れているのか、それがどのように流れていくのか、お聞きします。	小型家電の関係は、まだ始めたばかりで、細かなご案内をできる状況にありませんが、一定期間の状況が説明できる、またご案内する機会をつくってまいります。	ごみ減量課
9	公共施設の電灯のLED化	<b>【意見】</b> 公共施設の電灯をLED化する考えはどうでしょうか。今、既存の器具では、LEDにすることができるようになっていますので、この電灯をLED化していただければ、紫外線も出ませんし、図書館などでは目に非常に良いと思います。 器具を変えなくても、球替えするだけで、LEDになり、そうすると電気代が半分から3分の1くらいになると思います。	平成20年に完成しました本庁舎の関係で申し上げれば、省エネで長寿命の蛍光灯を使っているということで、LED化されておられません。これを全部かえると相当な経費がかかるということも考えられますので、順次、例えば壊れたところから変えていくことを考えたいと思います。玉替えの件は、研究させていただきたいと思います。	総務課

10/10 西尾地区 平成29年度「市長と語る市政懇談会」意見・質問等一覧〔事前提出分の再質問・自由意見等〕

整理番号	事前提出分の再質問・自由意見等 当日お聴きした意見等（題名）	（内容）	【回答】	担当課
10	ゴミの回収	<p><b>【要望】</b> 3年前ですが、せめて中央通り、広い通りなど観光客が散策するような通りでは、ゴミネットを電柱に巻きつけないで、要所要所で結構ですので、箱を設置していただきたいと市にお願いしましたところ、茶色いコンテナで対応していただきました。しかし、台風のときに飛ぶこともあり、それは町内会として考えるのですけれども、市のほうでも、何らかの方法をとっていただきたいと思います。</p> <p><b>【意見】</b> うちの町内会は、回収したら、かごの中にネットを入れていってくださるので、その上にペットボトルに水を入れたもので重しして、飛ばないようにしています。それはうちの町内としてやっています。中央通りでも、フェンスにずっとかかっている、みっともないです。町内の皆さんも気をつけて実行してもらおうように、それから行政もそういうことを周知してもらおうようにしていただかないといけないと思います。</p>	<p>ゴミネットの関係につきましては、土地土地でのご都合や配慮すべきことが違うと思います。特に、中央通りは、道路がきれいになっていて、景観の面で見苦しいところが確かにあります。今のままでいいとは決して思っておりませんので、個別に、我々でできること、それから町内会にお願いしなければいけないことを相談させていただきたいと思えます。</p>	ごみ減量課
		<p><b>【要望】</b> 最近町内では、指定されたゴミ以外のゴミが入っていることがあります。生ゴミの中にプラスチックが入っているようなもので、そういう場合は回収していきません。回収できませんというラベルが貼ってあり、細かい種類のところにレ点打ってあったと記憶しますが、なぜ回収できないかという詳細をラベルにつけ加えていただけたらと思います。 中央通りを回ってもらうと、どこの町内がフェンスにネットをかけているかよくわかりますので、チェックして、その町内を個別に指導していただきたいと思います。</p>	<p>きちんとやってくださっているところもたくさんあり、本当にありがたいと思っておりますが、マナーの悪い方というのは、どこでもたくさんみえまして、苦慮しているところです。 表示がわかりにくくて、何で持って行かないんだとか、マナーの関係で、さらに指導が必要だとか、いろいろあるかと思っておりますので、そのあたりも含めて、個別に相談させていただきたいと思えます。 解決に向けて、もちろんご相談させていただきますし、それ以外に、ゴミの分別であるとか、案内であるとかで、お困りの場合には、ごみ減量課という専門の課がありますので、遠慮なく申しつけていただければ結構です。</p>	ごみ減量課
		<p><b>【意見】</b> 回収できませんというシールを貼る理由が、見せしめのためだということですが、それは本当に正しいのでしょうか。不法投棄です。そんな人間ならほかのところへどんどんやります。ここで何回かやったらまた次の地区という、いたちごっこではないですか。市としてきちんと何かやってもらえないでしょうか。</p>	<p>不法投棄については、本当に苦勞しており、場合によっては監視カメラを何箇所か設置して確認をしております。とにかく、指導を徹底するしかありませんので、必要に応じてそういうことをしてまいります。</p>	ごみ減量課
		<p><b>【質問】</b> クリーンセンターで「そういうゴミは中を開けて見てもいいですよ」ということを言われましたが、町内の者として開けていいのですか。ちらっと言われたのは「中に事業者を特定できるものがあるか、ないかということもあるから、警察と市の担当の方と立ち合いで開けてください」とのことでした。そんなことは、仕事で毎日遅くまで出ていて、できるわけがないです。</p>	<p>市が、市内全域のゴミの場所の監視をし続けることは難しく、やはり皆さんのご協力がなければやっていけません。お聞きしたところにつきましては、重点的に監視をすとか、指導するということが必要と思えます。ご相談させていただきます。</p>	ごみ減量課